

## 1 市の概要

人口	129,912人
保護率	1.8%



## 3 実施方法について

<b>実施方法</b>	委託（単年度随意契約）
<b>事業費</b>	9,190千円（平成30年度）
<b>理由（委託）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家計支援に関する専門性が求められるため、委託とした。</li> <li>○従来から生活福祉資金貸付等を通じ生活困窮者の相談対応を実施しており、家計に関する支援について実績があること、自立相談支援事業との連携関係があることから座間市社会福祉協議会にH28年度より委託した。</li> </ul>
<b>事業概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談内容に応じて初回相談時から家計改善支援員が同席するなど、自立相談支援事業（直営）と密に連携している。</li> <li>○市社協では家計改善支援事業は生活福祉資金貸付事業と一体的に実施されており、職員3名が兼務している（相談毎に家計と貸付の担当者は分ける）。償還計画が可能であれば貸付あっせんを行い、世帯の自立に向けて支援を行っている。</li> <li>○無駄を切り詰めるという視点ではなく、まずは現在の収支状況を把握していただき、家計表・キャッシュフロー表を活用して、現在とその先に必要となるお金について考えていただくことを心がけている。</li> <li>○教育支援資金の貸付から家計改善支援事業につながった世帯の子どもが、生活支援コーディネーターの活動と連携して立ち上げた「子どもの学習・生活支援」の利用をはじめするなど、委託事業と市の取り組みが有機的に連携した包括的支援体制づくりがはじまっている。</li> </ul>
<b>その他特記事項</b>	○多重債務に関する相談については、市の消費生活関係部署と連携し、神奈川県生活再建支援相談事業と協力しながら、法律家を交えた相談などを実施している。

## 2 支援状況調査（H30年度）

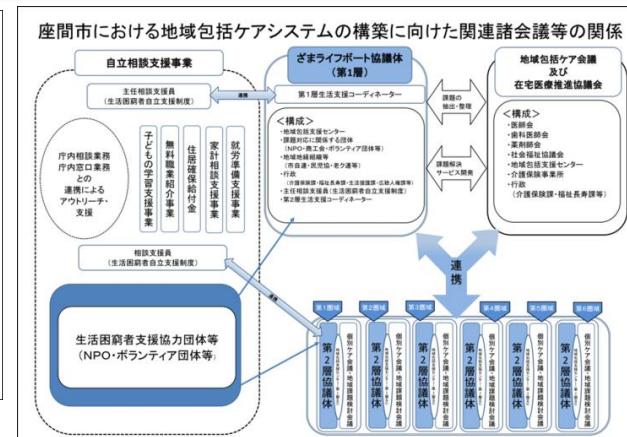
新規相談受付件数人口10万人当（件）	一月当たり	28.0
プラン作成件数人口10万人当（件）	一月当たり	9.4
就労支援対象者数人口10万人当（件）	一月当たり	4.8
就労・増収率(%)		66.7

## 4 事業実績（H30年度）

事業利用者数（支援決定）	家計の改善	債務整理実施	税・料の滞納状況の改善	貸付あっせん
70人	58件	12件	9件	3件

## 5 事業実施のポイント ～連携による包括的な支援体制～

- 市の庁内連携の取り組みである「つなぐシート」により、税・国保の窓口から相談者が自立相談支援事業につながることで、家計改善支援事業が必要な相談ケースが増えてきている。（自殺対策計画にも位置づけ）
- 「生活困窮者自立支援を通じた地域づくり」について、生活困窮者自立支援制度の主任相談支援員と介護保険制度・生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターが協議体の運用等を協働推進する体制を構築している。生活支援コーディネーターの委託先でもある社協に、地域づくりを目的とした子どもの学習・生活支援事業、相談事業である家計改善支援事業も委託することで一体的な地域づくりの推進を図る。



## 6 取り組んで良かったこと

○座間市社協では「生活福祉資金」とは別に従前より独自の「生活資金」（貸付上限25,000円）の貸付事業があったが、返済できそうにない人には「貸せない」事業となっていた。家計改善支援事業を委託したことで返済できない背景に目を向けた支援の展開が可能となり、社協独自の生活困窮者を対象とした新たな給付・貸付事業の創設につながった。